

令和3年

第6回羽咋市議会定例会

提案理由説明書

令和3年11月29日招集

本日、ここに、令和3年第6回羽咋市議会定例会が開かれるにあたり、提出議案の大要と当面する諸課題への取り組みについて、ご説明いたします。

はじめに、令和4年度の予算編成方針について、ご説明いたします。

国の「経済財政運営と改革の基本方針2021」において、日本経済は新型コロナウイルス感染症を機に、デジタル技術を活用した柔軟な働き方、環境問題への意識の高まり、地方での暮らしへの関心の高まりなど、未来に向けた変化が大きく動き始めているとしています。

この変化を的確に捉え、ポストコロナの持続的な成長基盤を確立するため、「グリーン社会の実現」、「官民挙げたデジタル化の加速」、「日本全体を元気にする活力ある地方創り」、「少子化を克服・子供を産み育てやすい社会の実現」の4つを、成長を生み出す原動力として重点的に推進するとしています。

本市におきましても、長期化する新型コロナウイルス感染症の拡大は、市民の日常生活や経済活動に甚大な影響を及ぼしており、引き続き、感染拡大防止や地域経済対策に取り組むとともに、加速したテレワーク、キャッシュレス決済などの働き方や生活様式の新たな変化を契機と捉え、デジタル社会に対応するデジタルトランスフォーメーションを積極的に推進する必要があります。

これらの背景をもとに、本市の令和4年度予算編成方針といたしましては、新型コロナウイルス感染症への適切な対応を行うとともに、「第6次羽咋市総合計画」、「第2期羽咋市総合戦略」などを基に、将来にわたって安全・安心な活力ある地域経済・社会の構築につなげていきます。

具体的には、羽咋駅周辺整備や千里浜インターチェンジ周辺整備による、まちなかの賑わい創出と魅力の発信、ICTなどの新技術を活用するスマートシティの推進、移住・定住・就労支援の強化、出会いから子育てまでの切れ目ない支援、全国トップクラスの高い学力の維持・向上にむけた教育環境の充実、高齢者などの生活支援体制の構築、防災体制の強化による安全・安心なまちづくりの推進など、持続可能なまちづくりの施策を、官民連携、技術革新、協働を核として展開していきます。

また、新型コロナウイルス感染症に伴う地域経済・市民生活への影響を鑑みつつ、ポストコロナを見据えた施策を展開し、デジタル化をはじめとした、「新たな日常」の実現を積極的に推進していきます。

さらに、今後予定される国の経済対策や補正予算の動向を見極め、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策や市内事業者の経済活動の回復、市民生活の支援に向け、スピーディーかつ切れ目のない事業実施を目指すとともに、経営の合理化を推進し健全財政の維持を図っていきます。

次に、新型コロナウイルスワクチン接種について、ご説明いたします。

12歳以上の市民を対象としたワクチン接種につきましては、対象者のおよそ9割の方が2回の接種を済ませています。

11月以降、新たに12歳に到達した方を対象に、公立羽咋病院において、11月と12月のそれぞれ第1木曜日に1回目、第4木曜日に2回目の予約枠を設け、集団接種を実施しています。

また、3回目の追加接種につきましては、2回目接種終了から、原則8カ月以上経過した方が対象となり、接種の該当期にあわせて、順次接種券を発送いたします。

現在、関係医療機関などと協議・調整をしながら、3回目の接種体制の整備に努めているところです。

次に、地域経済の活性化対策について、ご説明いたします。

今年度は、地域経済の下支えとして、これまで消費喚起や観光振興、事業者支援を実施してきました。

消費喚起策といたしましては、総額7億1,500万円分のプレミアム付き「UFO商品券」および1億0,800万円分の「テイクアウトはくい商品券」を発行いたしました。

また、12月1日から「UFOカード」への入金に対して、20パーセントのプレミアムポイントを付与する事業も予定しています。

消費喚起に合わせた観光振興策といたしましては、市内に宿泊したすべての宿泊者に対し、3千円分のUFO商品券を配付しており、市内での消費拡大を支援するとともに、観光産業の基幹でもある宿泊施設の利用を促進しています。

国の緊急事態宣言が解除されたことを受け、石川県の県民向け県内旅行応援事業も再開され、10月の市内の宿泊施設における稼働状況は、例年のおよそ85パーセントまで回復している状況です。

本市といたしましても、首都圏での移住・定住や地域産品PRイベントを活用し、積極的な情報発信を実施しています。

事業者支援策といたしましては、事業継続を支援する「輝く羽咋活性化給付金」の前期・後期分のほか、「輝く羽咋感染症対策支援給付金」として、最大15万円の給付を行っています。

次に、高齢者外出支援タクシー利用料金助成事業について、ご説明いたします。

本事業は、本年4月から65歳以上のみの世帯に対し、5千円分のクーポン券を交付しているもので、コロナ禍における高齢者の外出支援およびタクシー事業者の支援を目的としています。

10月末現在で、7,278枚、363万9千円分が利用されています。

当初、クーポン券の有効期限を令和3年12月末としておりましたが、冬季利用の必要性を鑑み、有効期限を令和4年2月末ま

でに延長することとしました。

次に、羽咋駅周辺整備について、ご説明いたします。

(仮称)賑わい交流拠点施設につきまして、設計および管理運営ならびに商業施設の提案を一括して公募し、1件の応募を受け付けいたしました。大学教授や公認会計士らで構成される、事業者選定委員会において提案内容を審査し、エステック不動産投資顧問株式会社を代表企業とするコンソーシアムが、最優秀提案者として選定されました。その報告を踏まえ、同コンソーシアムを優先交渉権者とする決定をいたしました。

今後につきましては、優先交渉権者と協議を行い、本事業の基本協定および個別契約を年内に締結し、設計に着手していきます。

また、現在、敷地の造成工事に着手するため、工事の発注を進めています。

周遊連絡道路につきましては、既存家屋7棟の解体工事が10月末までに完了し、道路整備の一部区間を先行して工事着手できるよう発注業務を進めています。

都市計画道路・川原町線につきましては、10月に地元説明会を行い、関係者のご賛同を得て順調に用地交渉を進めており、11月16日現在、用地の取得率は35パーセントです。

県事業である長者川の整備につきましては、市道稻荷橋から八幡橋までの左岸側の河川改修工事に着手したことを確認しています。

輝く羽咋の実現に向けて、羽咋駅周辺整備を力強く進めており、事業の更なる前倒しをするべく、国に予算の追加要望をしていきます。

次に、千里浜インターチェンジ周辺の土地利用について、ご説明いたします。

住宅用地につきましては、地権者への説明会を終え、現在、用地交渉を進めているところであり、取得でき次第、道路工事に着手する予定です。

商業用地につきましては、県道若部千里浜インター線沿道の土地活用のさまざまな可能性を、調査・把握するためのサウンディング型市場調査を9月に実施し、10月20日に調査結果を公表しました。

公表後、調査での意見を参考に、公募対象施設などの検討を始める予定でありましたが、千里浜インターチェンジ周辺の進出に興味を示す民間事業者から、数件の問い合わせがあることから、今後、サウンディング型市場調査による民間事業者との個別対話を再度実施し、改めて実現可能な事業形態を検討していきたいと考えています。

次に、第2期夕日ヶ丘分譲地について、ご説明いたします。

平成30年7月に24区画の分譲を開始した夕日ヶ丘分譲地につきましては、今月で完売いたしました。

今後、分譲地北側に新たに10区画の宅地造成事業を進めます。なお、工事につきましては、年明けの1月から着工し、1月中旬には1次の分譲募集を行う予定です。

宅地造成事業は、若者の移住・定住に一定の効果があることから、早急に提供できるよう進めていきます。

次に、がんばる羽咋創生総合戦略の効果検証と評価結果について、ご説明いたします。

去る10月26日に、有識者会議「羽咋市まち・ひと・しごと創生総合戦略会議」の代表者から、令和2年度実績に基づく総合戦略に対する効果・検証報告書が提出されました。

報告書では、全81施策中63施策について「取組内容を深化・発展すべき」または「継続すべき」とし、18施策については「取組内容を見直すべき」という検証結果となっています。

「取組内容を見直すべき」と評価された施策の多くは、コロナ禍により人の流れが抑制されたため、目標値に対して達成度が低迷しています。

また、戦略会議からは、新型コロナウイルス感染症という課題に対応するための新たな施策を盛り込んだ、第2期総合戦略の改訂案も示されました。

この提言を踏まえ、「感染症対策の充実と地域経済の支援・強化」を新たに加える改訂をしました。

この報告結果と改訂した新たな総合戦略に基づき、新時代に対



応した市政運営につなげていく方針です。

次に、協働の地域づくりについて、ご説明いたします。

去る10月23日に羽咋すこやかセンターで、地域活動団体である「学び合い5色の絵の具」とともに、「住民自治活動発表会・学習会」を開催しました。

発表会では、インターンシップの大学生を受け入れ、「神子の里」のサービス拡充につなげている神子原地区の事例や、町会一丸の協力体制の下、新たなコミュニティビジネスを創出した鹿島路地区の事例が紹介されました。

また、羽咋高校の生徒や、元地域おこし協力隊からの発表などもあり、さまざまな視点から本市の地域づくりに対する報告が行われ、およそ70人の市民がこれからの地域のあり方を学習しました。

地域ごとに課題は異なっており、各地域の現状をしっかりと把握することが住民主体の地域づくりにつながると考えており、そのためのフォローアップを図っていきたいと考えています。

次に、去る10月29日から31日にかけて大阪で開催した「羽咋フェア」について、ご説明いたします。

羽咋フェアにつきましては、株式会社日本旅行との連携事業の一環として、都市圏の関係人口および移住・定住人口の拡大を目的に、大阪駅前のダイヤモンド地下街で、3年連続の開催となり

ました。

来場者のエスコート役は、前回好評であった日本航空株式会社のキャビンアテンダントが担い、新たに、妙成寺五重塔の砂像制作の実演や、地域おこし協力隊も参加し会場を盛り上げ、通勤客やファミリー層など多くの方々に本市の魅力を発信しました。

さらに、地元からオンラインにより、ふるさと納税の紹介や移住・観光情報のPRも行い、3日間のレジ通過者がおよそ1,000人、売上額はおよそ125万円で、コロナ禍前とほぼ変わらない盛況ぶりとなりました。

今後も、首都圏だけでなく関西圏における羽咋ファンの創出を図っていきたいと考えています。

次に、移住・定住、関係人口拡大につながる広域連携事業について、ご説明いたします。

本市と七尾市、中能登町の3市町で構成する能登地域移住交流協議会では、11月をPR強化月間と定め、東京都千代田区の「ちよだプラットフォームスクウェア」で、1カ月間、食の魅力発信を切り口に能登地域の魅力をPRするイベントを開催しました。

本市からは、道の駅のと千里浜の特産品販売のほか、首都圏の方々に能登地域ならではの海の幸や山の幸を届け、観光や移住、ふるさと納税に関する情報を発信しました。

また、働き方セミナーを開催し、能登での暮らしぶりを紹介したほか、首都圏に住む3市町出身の大学生への応援イベントとし

て、無償でディナーを提供しました。能登地域全体の認知度や好感度を底上げする成果があったと考えています。

なお、12月15日には、3市町連携の企業向けワークショップのモニターツアーを開催する予定であり、今後も広域的なスケールメリットを生かし、地域への新たな人の流れの創出につなげていきたいと考えています。

次に、粟ノ保保育所の閉所と放課後児童クラブの新設について、ご説明いたします。

粟ノ保保育所につきましては、入所児童数が年々減少しており、令和3年度当初で10人、令和4年度入所申込数は9人となったことから、令和4年3月31日で閉所することといたしました。

粟ノ保保育所の保護者の皆さまには、現状の人数を踏まえ、8月から9月にかけて、個別にそれぞれ2回の聞き取りを実施いたしました。

また、令和4年度の入所申込人数が判明した10月下旬には、第2希望施設への意向をお聞きし、その後、保護者会への説明、地元への説明を実施いたしました。

今後は、希望保育施設に児童がスムーズに入園できるよう、保育体験や施設見学、親子交流会を実施していきたいと考えています。

また、放課後児童クラブにつきましては、現在、市内の4クラブで実施していますが、7月末時点で、各クラブの申込者が定員

を超え、8月以降の申込者を受け入れできない状況に加え、コロナ禍で児童の状態が密となる心配な状況です。

そこで、閉所する栗ノ保保育所を活用し、令和4年度から放課後児童クラブを新設いたします。今後、クラブを運営する委託先の選定、保育所の改修工事、栗ノ保小学校の児童、保護者への説明などを順次行っていきます。

次に、介護予防の推進について、ご説明いたします。

現在、高齢者筋力トレーニング教室に通う方を対象に、10月から健康教育を5回シリーズで開催しているところです。

栄養改善や運動、口腔機能の維持・向上の取り組みの普及による健康寿命の延伸を目的としており、将来の医療費、介護給付費の上昇の抑制にもつなげようとするものです。

また、11月1日からは羽咋市介護予防ポイント事業を開始し、介護予防に関わる無償のボランティアや、介護予防活動への参加者にUFOポイントを付与することで、介護予防に対する意識の向上や、健康を維持し閉じこもりを防ぐことを目指しています。

次に、高齢者のみの世帯が地域で安心して生活するために、本市で取り組んでいる2つの事業について、ご説明いたします。

1つ目の事業として、主に75歳以上のみの世帯を対象に、体調の急変時や災害時の対応に備えた「緊急時あんしんシート」を、令和2年3月から希望者に配付しています。

「緊急時あんしんシート」は、かかりつけの医療機関や服用している薬、緊急時の連絡先などの情報を容器に入れ、冷蔵庫のドアポケットに保管するもので、緊急時に駆け付けた救急隊員の迅速な処置と家族などへの連絡に活用されています。11月1日現在の登録者数は319人となっています。

2つ目の事業として、認知症などにより行方不明の心配がある方を対象に「あんしん見守りシール」を、本年10月1日から希望する家族などに配付しています。

「あんしん見守りシール」は、衣服などに貼りつけるQRコード付きのシールで、発見者がQRコードを読み取ると、家族や羽咋警察署、羽咋消防署などに自動メールが発信されるシステムです。11月1日現在の登録者数は3人ですが、隣接する宝達志水町や中能登町、氷見市なども導入しており、広域的な早期発見のネットワークに繋がるものとして、現在普及に努めています。

次に、AI乗合タクシーの実証実験および地域公共交通計画の策定について、ご説明いたします。

本市では、AIなどの新技術を活用した地域公共交通ネットワークやサービスの導入を目的として、AIオンデマンド交通システムを活用したAI乗合タクシー実証実験を、10月から実施しています。これまでに、1日あたり多い時で21人、平均で10人程度の利用がありました。

来月下旬には、実証実験の利用状況などの分析、検証結果を基に、地域公共交通協議会で、新年度からの導入について議論していただくとともに、地域公共交通計画の策定を今年度中に行う予定です。

次に、市民の声を聞く施策について、ご説明いたします。

去る10月22日に、新成人を対象に「若者が市長と語る会」、11月27日には、子育て世代を対象に「子育て世代が市長と語る会」を開催しました。

「若者が市長と語る会」につきましては、オンラインでの参加も含め14人の新成人が参加し、若者が思う羽咋の魅力や女性が住みやすいと思う環境について意見交換を行い、若者たちから見た、羽咋市に対する率直な思いや提案をいただきました。

「子育て世代が市長と語る会」につきましては、未就学児の保護者を中心に13人が参加し、子育ての体験談を基に意見交換を行い、子育てにやさしい環境づくりなどの提案をいただきました。

さらに年明けの2月には、「女性が輝くまちづくり」を目指し、女性を対象に「市長と語る会」を開催する予定です。

さまざまな世代の方との意見交換を進めていくとともに、いただいた提案につきましては、施策に反映していきたいと考えています。

次に、今年度の道路除雪対策について、ご説明いたします。

除雪対策につきましては、去る11月19日に羽咋市道路除雪対策会議を開催し、町会関係者および民間除雪協力事業者に対して、ご協力をお願いしたところです。

市の除雪計画に基づき、12月1日から道路除雪対策本部を地域整備課内に設置し、道路の積雪に対応していきます。

大型除雪機械の配備につきましては、民間からの借り上げを含め、54台体制で対応するとともに、積雪量が多い時には、さらに11台増やし65台体制で対応する予定です。

また、狭い道路や歩道用の小型除雪機械につきましては、34台を保有しており、町会に貸し出しするなど、市民の皆さまのご協力を得ながら道路交通の確保に努めていきます。

以上申し述べまして、提出案件の説明に入ります。

今議会に提出いたしました案件は、予算案4件、条例案1件、その他4件の合計9件です。

議案第66号 令和3年度羽咋市一般会計補正予算第9号について、ご説明いたします。

今回の補正のうち、歳出の主な内容は、国の緊急経済対策による都市構造再編集中支援事業費補助金の追加に伴う羽咋駅周辺整備事業や、新型コロナウイルスワクチン追加接種に伴う体制整備、ペーパーレス会議システム構築にかかる増額補正などです。

また、公債費の後年度負担軽減を図るため、市債の繰上償還に係る費用を計上いたしました。

歳入では、事業実施に伴う国県支出金などの増額や、繰上償還に伴う減債基金からの繰り入れなどが主なものであり、財政調整基金積立金の減額により収支の調整を行うものです。

これにより、歳入歳出それぞれ4億6,885万円を追加し、予算総額を134億1,790万5千円に定めようとするものです。

議案第67号 令和3年度羽咋市水道事業会計補正予算第3号につきましては、人事異動に伴う人件費の増額補正であり、収益的支出で110万円を追加し、予算総額を5億9,371万8千円とし、資本的支出で50万円を追加し、予算総額を3億6,550万円に定めようとするものです。

議案第68号 令和3年度羽咋市下水道事業会計補正予算第3号につきましては、人事異動に伴う人件費の増額補正であり、収益的支出を38万円追加し、予算総額を7億9,088万円に定めようとするものです。

議案第69号 羽咋市国民健康保険条例の一部改正につきましては、健康保険法施行令の改正に伴うもので、出産育児一時金に係る支給内訳について、所要の改正を行おうとするものです。



議案第70号 財産の処分につきましては、本市が所有している川原町の八幡神社用地を、「宗教法人羽咋神社」に無償譲渡いたしたく、地方自治法の規定に基づき、議会の議決をお願いするものです。

議案第71号 千里浜観光交流拠点施設の指定管理者の指定につきましては、同施設の指定管理期間が令和3年度末で終了することから、審査委員会を開催し審査した結果、「羽咋まちづくり株式会社」が、指定管理者として適任であるとの報告をいただきました。

この結果を受けて、同法人を指定管理者といたしたく地方自治法の規定に基づき、議会の議決をお願いするものです。

議案第72号 羽咋市市民活動支援センターの指定管理者の指定につきましては、同センターを令和4年4月1日から指定管理施設として運営するため、新規に事業者を公募し、選定委員会を開催し審査した結果、「社会福祉法人羽咋市社会福祉協議会」が、指定管理者として適任であるとの報告をいただきました。

この結果を受けて、同法人を指定管理者といたしたく地方自治法の規定に基づき、議会の議決をお願いするものです。

議案第73号 羽咋市ファミリーランド等の指定管理者の指定期間の変更につきましては、羽咋市ファミリーランド、羽咋市ち

びっ子自然センターおよび羽咋市ふれあいキャンプ場の指定管理者の指定期間は、令和4年3月31日までであります。令和5年度から眉丈台地自然緑地公園を含め、一体的かつ効率的な施設の管理運営を目指すため、現行の指定管理者の指定期間を1年間延長しようとするものです。

議案第74号 令和3年度羽咋市一般会計補正予算第10号につきましては、歳出では、新型コロナウイルス感染症の長期化に伴い子育て世帯を支援するため、18歳以下の子どもを養育している方に対し、子ども1人あたり5万円の臨時特別給付金の支給を行うものです。

歳入では、事業に伴う国庫支出金を計上しました。

これにより、歳入歳出それぞれ1億2,300万円を追加し、予算総額を135億4,090万5千円に定めようとするものです。

以上をもちまして、提出いたしました全案件の説明を終わります。詳細につきましては、質疑、質問あるいは各常任委員会において、ご説明いたします。

何とぞ、よろしくご審議の上、適切なるご決議を賜りますようお願いいたします。